



日本カトリック正義と平和協議会

Japan Catholic Council for Justice and Peace

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 山下 貴司 様

Prot. JP-d 18-04
2018年12月27日

日本カトリック正義と平和協議会
死刑廃止を求める部会
部会長 ホアン・マシア神父

2018年12月27日の死刑執行に対する抗議声明

私たち日本カトリック正義と平和協議会「死刑廃止を求める部会」は、世界人権宣言——今月、採択から 70 周年を迎えました——と日本国憲法を尊重する者として、またイエスとその生涯を通して教えた神の愛（福音）を信じ、あらゆる「命の尊厳」を守るキリスト者として、2018年12月27日に、大阪拘置所の岡本（旧姓：河村）啓三さん（60歳）と末森博也さん（67歳）に死刑が執行され、その尊い命が国家の手によって奪われたことに対して強く抗議します。

本日の2名の執行によって、安倍晋三政権下では第一次内閣で10名、第二～四次で36名、あわせて46名の大量の人命が処刑されたこととなります。本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の犠牲者を上回る数の人命が、安倍内閣のもとで殺害されたのです。いかなる理由を付けようとも、死刑執行は生きている人の命を意図的に奪う、国家による殺人に他ならないからです。今年、日本各地で頻発した多くの「災害」に私たちは胸を痛めています。それにも増して、国家によってこれほどまでに多くの命が奪われた「災い」を深く憂えています。

山下貴司法務大臣によっては初めての執行命令になりますが、今年10月2日に就任し、3か月も経たないうちでの執行でした。その間国会では連日、入管法改正に関する議論が行われていたことを考えると、山下法相が二人の死刑執行に向けて資料を十分に精査する余裕があったとは到底思えず、本日の会見で述べたような「慎重な上にも慎重な検討」がなされたとは信じられません。現に、今回処刑された岡本さんは再審請求中でした。昨年より繰り返し断行されている再審請求中の死刑執行は、憲法にも国際法にも違反しかねない暴挙であり、断じて容認することができません。そうした問題点も踏まえ、今年8日には山下法相の地元岡山において死刑について考える市民集会を行い、岡山事務所にも赴いて死刑執行をしないよう求める要請書を届けました。そうした声に対して真摯に対応するのではなく、むしろその直後に問答無用で死刑を執行するという形での回答がなされたことに、深く失望しています。

山下法相が12月25日のまさに「クリスマス」当日に署名をしたことによって、年の瀬も押し迫った今日、死刑執行という苦役を課せられ、大阪拘置所で実際の殺害行為に携わった方々の苦悩に思いを馳せるとき、その負わされた苦痛を心から憂慮し、かれらのためにも祈らざるを得ません。

また、死刑執行によって「生きるに値しない人命」が存在するのだということを広く世界中に喧伝することは、「人生は生きるに値する」という山下法相の座右の銘とは真っ向から反します。命を軽視する社会からは、命を軽視する犯罪が絶えることは決してありません。

国連をはじめとした国際社会からは、死刑の廃止、停止、国民的議論の喚起の必要性が繰り返し日本政府に呼びかけられています。わずか 10 日前の 12 月 17 日には、国連総会において、死刑執行モラトリアムに関する決議が 121 か国の賛成という圧倒的多数により可決されたばかりですし、死刑制度に限らず、その他の刑法関係事件の捜査方法や被疑者の扱い方をめぐっても、日本の刑事司法制度の在り方自体に国際的な注目と非難が集まっています。2020 年に日本で開催予定の国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）に向けて、ますます国際社会からの目が厳しくなることが予想される中、死刑を執行した本日は折しもその第 1 回実行委員会が行われた日でもありました。「国際社会において、名誉ある地位を占めたい」と思う私たちは、こうした国際社会からの声に耳を貸そうとせず、対話ではなく暴力での解決を優先する日本政府の頑なさの不誠実さを大変遺憾に思います（日本国憲法前文参照）。

カトリック教会は本年、「人格の不可侵性と尊厳への攻撃」である死刑は許容できないという教会の教えを改めて確認し、全世界で死刑が廃止されるために取り組むという決意を新たにしました（『カトリック教会のカテキズム』2267 項参照）。また、国連での死刑執行モラトリアム決議の同日（12 月 17 日）、教皇フランシスコは死刑廃止国際委員会の代表団に対して、死刑に反対する教会の立場を再度強調しました。私たちは教皇フランシスコと声を合わせ、残酷でいつくしみに欠ける刑罰である死刑の廃止と、それに向けた執行の停止を強く求め続けます。